

令和4年度補正予算額

10 億円

事業の内容

事業目的

コロナ禍による来街者ニーズの多様化や、足下の円安メリットを活かしたインバウンドの回復等が期待される中、成長意欲のある商店街等が地域と連携して実施する新たな滞留・交流空間整備や、地域資源等を活かした消費を創出するための事業等を支援することで、新たな需要の取り込みと地域内経済循環の向上に繋がります。

事業概要

商店街等が、自らの魅力・地域資源等を活かした、新たな滞留・交流空間の整備や、消費を創出するための事業等を支援します。その際、専門家等が事業効果等を定期的に確認しながら伴走することで、地域の「稼ぐ力」の向上に繋がります。なお、事業実施にあたっては、地方公共団体の連携・協働を要件とします。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



【事業イメージ】

地元グルメ・食材を活用した需要獲得



- ・地元グルメ等を活用し、回遊性を高める新たな体験事業等を提供。
- ・併せて、その場で食事を楽しみながら、ついて買いを促す滞留空間の創出を図る。

歴史文化を活かした需要獲得



- ・歴史文化を取り入れた体験事業ができる空間を整備し、事業実施。
- ・ニーズに合った多言語対応の周遊パンフレット等を作成し、当該事業を起点とした回遊促進を図る。

成果目標

事業終了後1年で、売上が増加した商店街等の割合が80%以上になることを目指します。

1. 本事業の基本スキーム（補助率、補助金上限額・下限額）

- 補助事業者に対し、各経済産業局^(※) から直接補助します。

※沖縄県においては、内閣府沖縄総合事務局。以下同じ。



補助対象事業 ※①及び②が事業計画に含まれていることが必要	①専門家による伴走支援 ・専門家が事業効果等を定期的に確認しながら面的に伴走支援 ②消費創出事業 ・回遊促進事業、体験事業、交流事業、ブランディング、情報発信強化 など ③滞留・交流空間整備事業 ・空き地・空き店舗の利活用、店舗等の機能転換、歩道等の利活用、景観整備（統一化） など
補助率	2 / 3
補助額	上限：3,000万円 下限：200万円 } 補助対象事業①～③の合計額

2. 補助対象者

- 補助対象者は、商店街等組織・民間事業者等です。
- 民間事業者等が申請主体となる場合は、商店街等組織との連名による申請をお願いします。

【補助対象者】

- ① 商店街等組織
- ② 民間事業者等と商店街等組織の連携体

※補助対象の例は、次ページをご参照ください。